

施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード I-5-(3)

政策体系	施策名	地球環境問題への取り組みの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画(プラン2005)頁	49
	政策名	恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおいた作戦の推進～	関係部局名	生活環境部、商工労働部、農林水産部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	温室効果ガスの排出源対策の推進	エコエネルギーの導入促進	二酸化炭素の吸収源対策の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)							
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125			
i	①	H14	5,329	5,331 (H25)	6,961 (H25)	69.4%								
ii	①②③	H21	57.06	63.71	84.21	132.2%								
iii	③	H16	623	20,000	18,369	91.8%								
iv	③	H16	6,848	13,000	13,083	100.6%								

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	著しく不十分	家庭や事業所における節電・省エネに関する行動や意識の定着など、二酸化炭素排出抑制の取組は進んでいるが、原発の稼働停止に伴い火力発電の割合が増加したこと等により、目標値には達しなかった。なお、27年度実績値は、30年1月頃確定のため、実績は25年度の数値を記載している。	概ね達成
ii	達成	固定価格買取制度を活用した導入(特に、太陽光発電)が数多く行われた結果、目標値を達成した。	
iii	概ね達成	育成林における間伐等の施業実績は14,948haとなり、計画を上回ったものの、土地所有者の同意がとれなかったこと等により保安林指定等による天然生林の保護・保全措置面積の実績が2,928haに止まり計画を下回ったことから、目標を達成できなかった。	
iv	達成	森林づくりボランティア支援センターを設置し、ホームページや通信等で森林ボランティアの情報発信を行ったほか、NPOやボランティア団体が行う森林づくり活動への積極的な支援などにより、森林ボランティア活動への参加者が増加した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、企業、行政が一体となってCO₂削減に取り組む九州版炭素マイレージ制度の実施など、広域的な温暖化対策の取組が広がっている。 ・家庭向け省エネ診断の実施(151件)、Web版家庭のエコ診断の実施(154件)、事業所向け省エネ診断の実施(82件)、節電・省エネセミナーの開催など、普及啓発の展開等により、節電や省エネ意識の高揚が図られた。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県の強みである「地熱・温泉熱」を徹底的に活用するための取組として、熱利用の可能性調査事業及び熱利用設備導入に対する支援(2件)を行い、新エネルギー導入の促進を図った。 ・大分県エネルギー産業企業会の取組を通して、県内企業のエネルギー産業の活動に対する支援を行い、新エネルギー導入の促進を図った。 (分野別ワーキンググループの活動支援 9件、展示会出展 13社、トライアル研究開発 2件、各種セミナー開催 5回)
③	<ul style="list-style-type: none"> ・皆伐後の再造林が促進され、森林資源の確保と森林の持つ公益的機能の発揮に繋がった。 ・森林ボランティア登録者数、森林ボランティア団体登録数ともに増加している。また高尾山自然公園内に設置している森林づくりボランティア支援センターは、森林ボランティア・森林環境教育を活動の拠点施設として活用されている。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	地球温暖化対策推進事業	49,000	A
②	エネルギー関連産業成長促進事業	55,140	A
	新エネ・省エネ導入加速化事業	43,593	C
③	(公)造林事業・再造林促進事業	2,148,563	—

【VI. 施策に対する意見・提言】

○ごみゼロおおいた作戦県民会議(H27.6)
 ・地球温暖化防止に対して、県民等自身がやる気になるような取組を推進する必要がある。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
B	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、企業、行政が一体となって、各々の地球温暖化防止に向けた取組を推進し、県民の環境意識の醸成や新エネルギー導入の促進を図ることができた。 ・平成28年3月に策定した「第4期大分県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」において、2020年度及び2030年度の家庭・業務・運輸部門における二酸化炭素排出量の削減目標を設定し、各種施策を実施していく。また、これまでの緩和策に加え、気候変動による様々な影響に適応する対策を各分野(農林水産業分野、自然生態系分野等)において実施する。 ・大分県の強みである地熱・温泉熱の活用支援や、県民、事業所、市町村などとの連携によるエコエネルギーの導入を促進する。 ・引き続き間伐や下草刈りなど適正な森林の管理を推進するとともに、森林環境税を活用した県民総参加の森林(もり)づくりを推進する。